

教育民生常任委員会 記録

- 1 日時：平成31年1月31日（木） 16時～16時25分
- 2 場所：三次市役所本館6階610会議室
- 3 事件：継続審査

議案第120号 三次市手話言語の普及及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例（案）

- 4 出席委員 桑田典章，黒木靖治，竹原孝剛，保実治，横光春市，弓掛元
委員外委員 鈴木深由希
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明のため出席した職員

【福祉保健部】森本福祉保健部長，渡邊社会福祉課長，影山障害者福祉係長

7 議 事

○桑田委員長 引き続き，会議を再開します。福祉保健部の取組について昨日に続き，ご説明をお願いします。

○森本部長 本日，先ほどまで関係団体のご意見を聴取されたと伺っているので，関係団体のご意見の中で，委員会の総意としてご指示いただくことがありましたら，預かって帰り，対応させていただきたい。

○桑田委員長 先ほどの意見交換会のとりまとめをさせていただいた。今すぐに3月定例会で決めるよりも，引き続き時間を取って研究してもらい良い条例をつくってもらう方が良いのではないかという意見があった。時間をかけても同じようなものであれば，何だったのかということになる。委員会としては今日，福祉保健部に来ていただいたので，質疑をさせていただきたいと思う。

先ほどの意見交換会で，ろうあ協会としては，2つの条例に分けてもらいたい。一つの条例であれば，きちんと内容を分けて記載してもらいたい。難聴者・中途失聴者協会においては，全て障害は一緒だという考えを持っておられ，全ての障害者を対象とするような条例にしてほしいという思いを持っておられた。不足があるようなら，他の委員のみなさんで補足してもらいたい。

○黒木副委員長 障害者の思いに沿った条例にしてほしい。障害者のための条例となるように

時間をかけてより良いものにすべき。

○桑田委員長 まずは前文を付けてもらい、その前文には手話は言語であることも記載してもらい、多様なコミュニケーションについても記載してもらい、全ての障害者を対象としたような前文となるようお願いする。

明石市の条例には、市の責務等の条文があるので見ていただき、研究してもらいたい。

○森本部長 委員長からご指摘いただいた件、委員会の総意として受け取らせてもらう。具体的には、手話の歩んできた経過等を前文として検討するという指示と条文の中身については、具体的にできる部分があれば、検討をしっかりとすようにとの指示であったと受け取らせていただいた。持ち帰り、協議させていただく。

○桑田委員長 その条文も第8条についてのみではなく、他の条についても検討していただきたい。

○森本部長 条例にもいろいろとレベルがある。税条例等の詳しい条例やまちづくり条例のように抽象的な理念を定める条例もある。この条例は市としては理念を示す条例と思っており、上の条例と思っている。条文の中身については、全体の論調の中で整理させていただきたい。まず前文をつくることを市長に報告させていただく。

○横光委員 全ての障害者を対象としているが、コミュニケーション能力を中心とした条例である。細かい所までできないならば、何をするのかわからないといけないので、規則的なものでこうしますというのを示してもらった方が良くと思う。示してもらえようならしめしてもらいたい。

○桑田委員長 条例をつくるだけでなく、実効性のあるものにしてもらいたい。

以上で委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

三次市議会委員会条例第28条第1項の規定により、ここに署名する。

平成31年1月31日

教育民生常任委員会

委員長 桑 田 典 章